

1. 平成元年度 事業報告
2. 平成元年度 会計決算報告
3. 平成2年度 事業計画
4. 全国バズ学習研究会会則
5. 平成2年度 役員承認
6. その他

平成元年度 事業報告

4月	平成元年度会員募集および会費納入等の案内状発送 ・新会員の勧誘について ・年会費 個人1,000円 学校加入10,000円
6月21日	第24回全国バズ学習研究大会事前打合せ会 ・土岐市立泉中学校において
6月26日	第24回全国バズ学習研究大会 ・講師(司会・提案・助言・記録)推薦依頼状 提案要項に関する依頼状発送
7月	第24回全国バズ学習研究大会事前打合せ会 ・発表要項の検討
10月31日	第24回全国バズ学習研究大会事前打合せ会 ・当日の日程等について最終打合せ
11月 10・11日	第24回全国バズ学習研究大会 ・土岐市立泉中学校 ・土岐市立泉西小学校
11月10日	第24回全国バズ学習研究大会 ・分科会等の報告依頼
平成2年 2月11・12日	全国バズ学習研究会役員会及び塩田先生を偲ぶ会 ・王山会館において

平成元年度 会計決算報告

収入総額 906,002 (単位円)
 支出総額 165,598
 差引残高 740,404

内訳

収入の部	決算額
繰越金	711,032
会費	186,410
雑収入	8,560
支出の部	決算額
バス学習7号郵送料	34,970
郵送料	17,268
塩田先生一周忌お供料	5,000
手みやげ	5,900
はがき代	2,460
全国バス大会助成	100,000

以上のとおり会計報告をいたします。

平成2年3月31日 会計 稲垣菊夫

平成2年度 事業計画

- ・平成2年度 会員募集 年会費 4月
- ・第25回全国バス学習研究大会および総会 8月
- ・全国バス学習研究会役員会 2月

全 国 バズ 学 習 研 究 会 会 則

第1章 名称と事務所

- 第 1 条 本会は、全国バズ学習研究会と称する。
第 2 条 本会の事務所は、当分の間春日井市立西部中学校内におく。

第2章 目的と事業

- 第 3 条 本会は、全国におけるバズ学習の研究ならびに実践を促進し、会員相互の連携協力を図ることを目的とする。
第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。
1. 全国研究大会および総会の開催。
2. 各地のバズ学習研究組織と密接に連携し、その研究活動に協力する。
3. 各学校の行なうバズ学習の研究ならびに実践に協力する。
4. 会報その他の刊行物の編集発行。
5. その他必要な事業。

第3章 組織と運営

- 第 5 条 本会は、下記の会員をもって組織する。
1. 正会員および団体会員 個人または団体での本会の趣旨に賛同し委員会の承認を得たもの。
2. 特別会員 本会の事業を援助する個人または団体で、委員会の承認を得たもの。
3. 名誉会員 本会の運営に功労のあったもので委員会が推薦し、総会の承認を得たもの。
第 6 条 本会の事業を運営するために下記の役員をおく。
1. 名誉会長 1名
2. 会 長 1名
3. 委 員 若干名
4. 監査委員 2名
5. 幹 事 若干名
6. 顧 問 若干名
第 7 条 会長は、委員の互選による。会長は、本会を代表し会務を処理する
第 8 条 委員、幹事は、大学および各地区より選出する。(地区は、できるだけ細分する。)
第 9 条 委員によって委員会を構成する。委員会は、会長がこれを主催し、会の重要な事項を審議する。
第 10 条 委員中3~5名を常任委員として、会長が委嘱する。常任委員は、会長を補佐する。

- 第11条 会長および常任委員によって常任委員会を構成する。常任委員会は、会の運営上緊急を要する事項を審議する。
- 第12条 委員は、地区研究組織を確立し、研究を推進する。
- 第13条 監査委員は、本会の会計を監査する。
- 第14条 幹事は、正会員中より会長が委嘱し、通常の会務の執行にあたる。
- 第15条 顧問には名誉会員をもってあてる。
- 第16条 顧問によって顧問会を構成する。顧問会は、会長の諮問事項について審議し、意見を具申する。
- 第17条 委員および幹事の任期は、2年とする。ただし重任をさまたげない。

第4章 会計

- 第18条 本会の経費は、会費、寄付金などにより支弁する。
- 第19条 会費は、当分の間1年間につき正会員2,000円とする。特別会員、名誉会員からは会費を徴収しない。学校加入の場合は、10,000円とする。
- 第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第21条 会費を3年以上未納の場合は、退会とみなす。

第5章 全国研究大会および総会

- 第22条 全国研究大会は、原則として毎年1回開催する。
- 第23条 全国研究大会の企画運営は、委員会と連絡の上主催者に任せられる。
- 第24条 総会は、会員によって組織し、会長がこれを主催する。
- 第25条 総会は、委員会提出の議題その他の運営上必要な事項を審議する。
- 第26条 総会は、毎年1回全国研究大会時に開催する。

付 則

1. 本会の会則の改正は、委員会の審議を経て、総会において決定する。
2. 本会則は、1980年4月1日から施行する。
3. 第22条の全国研究大会は、主催者にまかせられるが、研究者による研究発表と実践者の実地指導を含むこととする。
4. 付則3項の研究者および実践者の講師選定は、本会で行ないその派遣費（旅費・宿泊費）は、本会が負担する。

平成2年度 役員名簿

全国バズ学習研究会

	氏名	〒	住所	自宅電話	勤務先
研究者代表	梶田正巳				
会長	西村精爾				
常任委員	梶田正巳				
	杉江修治				
	越智昭孝				
	清水快雄				
	牛尾照夫				
	岡田 脩				
委員	梶田正巳				
	市川千秋				
	杉江修治				
	鹿内信善				
	小石寛文				
	石田裕久				
	小森孝彦				
	太田信夫				
	松原敏浩				
	中野靖彦				
	速水敏彦				

	氏名	〒	住所	自宅電話	勤務先
委員	桜井冬樹				
	上田由一				
	望月和三郎				
	舟越和吉				
	土屋邦雄				
	水野明				
	西村精爾				
	山田節男				
	丸山正克				
	清水快雄				
	小島幸彦				
	森行雄				
	石部清和				
	後藤昭広				
	吉田武男				
	内田徹				
	古川巖				
	荒木真寿男				
	田中浩一				
	統木一雄				

氏 名 干 住 所 自 宅 電 話 勤 務 先

監 査 新 田 正 彦
牛 尾 照 夫

顧 問 梶 田 稲 司

白 井 仁

成 瀬 信 一

森 寅 三

乾 和 夫

前 田 義 夫

永 井 辰 夫

中 川 豊

北 田 一 夫

長 谷 川 敏

畑 本 達 磨

新 田 正 彦

山 根 正

荻 原 克 巳

事 務 局 加 藤 孝 史

幹 事 西 村 精 爾

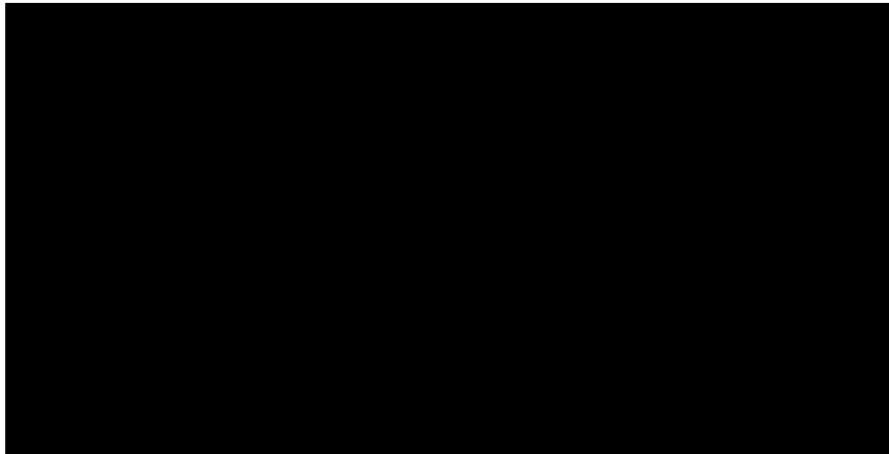
山 田 節 男

稻 垣 菊 夫

右 高 徳 夫

氏 名 干 住 所 自 宅 電 話 勤 務 先

幹 事 今 尾 啓 一
水 野 明
松 本 重 雄
板 井 芳 昭
岩 田 鎮 人
阿 部 吉 一
林 太 郎



自主性と思いやりの心を育てるために

—— 国際理解を深めるグローバルタイムの実践から ——

佐方 利明 (春日井市立南城中学校)

最近の教育改革の中で、「国際理解を深め、わが国の文化と伝統を重視する態度を育成する。」という基本構想が打ち出され、着々と実践と研究がなされている。本校においても国際理解教育をいかに具現化し、指導するかが大きな課題となった。

昭和62・63年度の2年間にわたって、本校は愛知県教育委員会・春日井市教育委員会より「国際理解教育」研究推進校としての委託を受けた。国際性豊かな生徒の育成をめざしての取り組みがどのように行われ、現在に至っているかここに紹介をしたい。

I 本校の概要

本校は、人口26万人の春日井市のほぼ中央部に校区をおいている。校区内を国道19号・155号・東名高速がはしっているが、田畑なども多く、自然環境には恵まれているほうである。重要文化財「密造院」などいくつかの文化遺産もあり日本の文化と伝統を大切にす心が育つための良き環境下にあるといえる。

地域住民の学校に対する信頼も厚く、生徒も明るく素直である。しかし、国際化の時代が迫るにあたって必要な自主性に欠け、相手に対する気持ちの表現の仕方を十分には知らない。

II 研究の概要

1 主題設定の理由

(1) わが国は、あらゆる分野で世界との結び付きを強くしてきている。こうした国際社会の進展を考えると、生徒には全人類的・地球的な視野にたつたものの見方のできる人間に育ってほしいと考える。

しかし、本校生徒の外国人に対する消極的な接し方をみてもわかるように、コミュニケーションの能力の不足などいくつかの課題を発見することができる。そこで、本校は内向きであった教育活動を国際的視野にたつて実践しつつ、国際性豊かな生徒の育成をめざすことが国際理解教育につながると考えた。

- (2) こうした本校の研究の基本的な方向を受けて、本主題を設定し、実践の場を学級会活動を中心とした特別活動に焦点を当ててみた。学級会活動などは、生徒の身近な問題を通して生き生きとした形で主題に迫れるものと考えたからである。またその中で国際理解教育に関する時間を特に「グローバルタイム」として位置づけた。

2 研究の内容

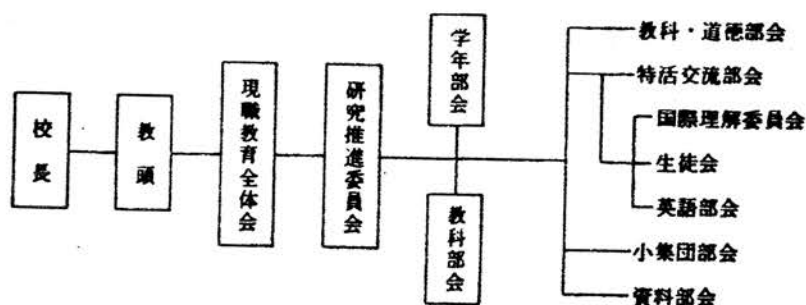
(1) 国際理解教育についての考え方

- ア 人間尊重の心の育成
- イ 自国や他国の文化を理解し、尊重する心の育成
- ウ 平和を愛する心の育成

(2) 本校をめざす国際性豊かな生徒

- ア 友と仲良くできる生徒……自他の尊重
- イ 自ら進んで学ぶことのできる生徒……自学力
- ウ 自分の言葉でしっかりと発言できる生徒……自己表現力

(3) 研究組織



(4) 研究の進め方

- ア 教科部会、学年部会等相互の連携を図りながら、共通理解を持って進める。
- イ 学校裁量時間や短学活を活用し、ゆとりある充実した活動を促進する。

(5) 研究実践の柱

- ア 「興味・関心をひきおこす」ための実践

- ・国際資料室・展示室、教室の国際理解コーナー、外人講師の講話など
- イ 「教育課程の中に位置づける」ための実践
 - ・各教科・道徳・特活の領域と国際理解教育との関わりを明確化など
- ウ 「毎日の授業の中で国際人としての資質を高める」ための実践
 - ・自国や他国の文化を尊重するための授業実践など
- エ 「人間尊重の精神を養う」ための実践
 - ・小集団の活用、生徒会による助け合い運動への協力など
- オ グローバルタイムの実践
 - ・国際理解に関する体験的な活動を重視する実践など
- カ 小集団活動の実践
 - ・好ましい人間関係づくりの班活動など

(5) グローバルタイムについて

ア ねらい

- ・教科・道徳指導や全校的な特別活動の取り組みを補う。
- ・小集団活動を中心にして、人間理解・人間尊重の育成をめざす。
- ・発表や調査活動等を通して、自主性や創造性、自己表現力を養う。
- ・身近なもの、あつかいやすものを課題として取り入れる。

イ 基本的な考え方

(7) 時間

原則として、学裁の時間の中から1カ月に2時間と、木曜日の朝・帰りのST（15分間ずつ）とをあてる。

（平成2年度からは、授業後40分間の学級会活動等の時間の確保がなされた。）

(1) 内容

- ・全校(学年)単位で短期的に行われる活動
- ・学級単位で一つのテーマを長期的、計画的に調査する活動

3 グローバルタイムの具体的実践

(1) 研究の仮説

ア 生徒の実態

- ・友達を思う気持ちは強いが、厳しさという点においては欠けている。
- ・放課時のような元気が学級会ではみられない。

- ・学級会は学級の諸問題について考えるものだと感じているものが少ない。
- ・「外国」に関する知識が乏しく断片的である。
- ・自分達の今ある生活・文化のすばらしさを実感している者は少ない。
- ・クラスのみみんなが仲良くしたいと考えているが、男女の不仲、同じ班になりたくない者がいるなどの若干の問題点がある。
- ・部活や生徒会活動を自己中心的に考えて行っている者がいる。

イ 研究目標

生徒の身近な問題を自主的な学級会活動において的確にとらえることによって、生徒同士の心のぶつかり合いが生じ、その中で相手に対する思いやり、自分を主張する気持ちを高め磨き合うことができるのではないか。また、同時に「外国」について学習することにより、日本人だから外国人だからというのではなく、そこには、「ひと」というものが共通のものとしてあるんだなということを感じ取らせたい。

ウ 研究の仮説

- ① 学級会活動の時間を確保し、小集団による話し合いを行うことによって、お互いを理解し合うようになり、また自分の考えをはっきりさせることができるようになる。
- ② 学級会活動での成果を他の教育活動にも生かすことによって、生徒の心の成長をみることができる。
- ③ 「外国」を学習していくなかで、自国の特色について考えることができる。

(2) 研究内容

ア 学級会活動の年間計画の作成

○時間の確保

- [平成元年度] ・道徳、裁量、学級の時間の3つをローテーションでまわす。
 ・毎週金曜日のST後45分間を「学級優先日」とする。

- [平成2年度] ・ST後40分間を「学級優先時間」とする。

○グローバルタイムの年間計画

- [ねらい] ・教育課程「学級の時間単元構成」を利用して、日常活動のなかから国際理解教育の実践をしていく。
 ・小集団活動を通して人間的なふれ合いを高めていく。

○年間計画表 (別紙)

イ 組織づくり

○国際理解委員(1名)

- ・国際理解委員会の仕事と学級のとりまとめ役

○学級国際理解委員(若干名)

- ・学級独自のグローバルタイムを中心とした活動についての仕事をする。

○班編成

- ・男女混合、4人編成を原則
- ・班編成は教師が意図的に行い、生徒の変容には常に注意する。
- ・班長は、班の話し合いで決めさせる。

ウ 活動しやすい学級にするために

○自主的かつ責任ある行動のとれる雰囲気づくり

- ・校則改正、生徒会活動など

○話し合いの障害となる人間関係の緩和

(別紙1)

エ 爽りあるグローバルタイムにするために

○話し合いの形態と留意事項

- ・「一人」で考える時間を確保
- ・お互いの性格や個性をつかんで自然な形で
- ・参加度を高める討論の内容

○話し方の指導

- ・自分の発言に責任をもたせる。
- ・個人にあった話し方を認め合う。

○聞き方の指導

- ・聞き落としはしない。
- ・相手の意見から必ずいいところを見つけ出す。

○行事等の反省を様々な形で行わせる。

オ グローバルタイムの計画・準備と活動内容について

平成2年4月～7月の実践例「Welcome to Della」を通して説明をする。

〈事前の準備〉

1. 生徒の実態・考え方をつかむ。
 - ・留学生と話してみたいが、話せないだろうという生徒が多い。
 - ・自由な雰囲気の中で育っているから、日本の学校生活がやっていけるだろうか。
 - ・せっかくだから、カナダの事についていろいろと知りたい。
 - ・日本のこともいろいろと教えてあげたい。 など
2. 月別計画表の作成 (略)
3. 各行事毎の計画表・議案書の作成
(別紙2)
4. 留学生が学校生活をスムーズに送るために必要なものの準備
(別紙3)

〈実際の活動〉

1. 「月別計画表」「各行事の計画表」に従って活動をする。
2. 担任が日記等を通して留学生と生徒の架け橋役となる。と同時に常に生徒の活動を留学生を通して評価をする。
(別紙4)
3. 給食、放課等を通して留学生と遊んだり、話したりするように努めさせる。
4. 生徒自身にも絶えず反省と自己評価をさせる。
(別紙5)

〈実践の評価・検証〉

- 仮設①…○生徒総会をはじめとする生徒会活動や学級での係活動での積極的な意見発表と自主的な活動がみられるようになった。
- 仮設②…○トイレ掃除をはじめとする与えられた仕事に対する意欲の向上
- 修学旅行等における時間厳守などの基本的ルールの遵守
 - EX.自己中心的な考え方から脱した生徒、自分の欠点を認め自己変革を目指す生徒など生徒一人ひとりの変容
- 仮設③…○留学生と接することにより生の体験を通して、カナダの事を知り、そして自分達の生活・ものの考え方等について考える

ことができた。

Ⅲ まとめと今後の課題

- グローバルタイムの活動で、主体的に問題を見つけ、調査研究をし、発表する力を育ててきたが、2年生まではどうしても教師主導型になりがちであった。しかし、3年生ともなると生徒自らが考えて行動するようになり、内容的には希薄になってしまうが主体的かつ充実したグローバルタイムができあがる。これからの国際化にあたって日本人は、自己主張ができることは不可欠であり、グローバルタイムは有効な手段であるので地道に研究していきたい。
- グローバルタイムをはじめとする教育全般に、国際化を含めてこれからの社会というものを意識して指導していく過程において、いままで表面化することのなかった生徒の自主性が大きく成長してきたように思う。
- 特に今回の留学生の存在は大きく、人は「こころ」でつながりあっており、そこから様々なルールや社会が作られているんだということを肌で感じ取ることができた。(別紙6)
- 教師も常にグローバルな気持ちを持ち、時には目先だけの成果にとらわれることなく生徒の成長を待つ我慢強さも必要であることを感じた。